

(様式第2号)

会 議 録

令和6年4月24日作成

会 議 の 名 称	令和5年度第3回島本町人権啓発施策審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和6年3月13日(水) 午後3時～午後4時07分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町ふれあいセンター3階第一学習室		
公 開 の 可 否	可	・一部不可・不可	傍聴者数 0人
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出 席 者	委 員	有澤会長、林委員、中本委員、柳委員、高谷委員、高橋委員、淵本委員、高本委員、山田委員	
	事 務 局	総合政策部長、同次長、人権文化センター所長	
会 議 の 議 題	1 男女共同参画社会をめざす計画について 2 その他		
決 定 事 項 等	・計画案について、本日までの審議内容を踏まえ、町長に答申する。		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	・レジュメ ・第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画案 ・パブリックコメント結果案 ・答申書案		

令和5年度 第3回島本町人権啓発施策審議会

審議等の内容

●出席委員数の確認、資料確認など

【事務局】

島本町人権啓発施策条例第6条第2項の規定に基づき、委員の2分の1以上の出席があるため、会議が成立していることを報告します。

(事務局から配布資料の確認)

●傍聴の許可

(傍聴希望者なし)

●案件1「男女共同参画社会をめざす計画について」

【会長】

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(「しまもとスマイルプラン～第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画～(案)」、「『しまもとスマイルプラン～第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画～』に関するパブリックコメント結果(案)」及び答申書案に基づき説明)

【会長】

ただ今、説明を受けましたが、ご質問、ご意見などがありましたら、発言をお願いします。

計画案1ページの本文1行目、「日本国憲法において個人の尊重と法の下での平等がうたわれ」を以前に「日本国憲法において個人の尊重と法の下での平等が規定され」と修正しましたが、男女共同参画社会基本法では「うたわれ」となっているので、元の表現に戻してよいと思います。

【事務局】

承知いたしました。

【会長】

計画案20ページ、「ひとり親・女性支援員」を配置するとありますが、これはひとり親に対する女性支援員ということですね。

【事務局】

計画案20ページ、施策の展開3-2の「②困難な問題を抱える女性への支援」のところに「ひとり親・女性支援員を配置するとともに、」という文言を追加しました。これは、福祉部局で令和6年度から予算化できたもので、元々は母子家庭父子家庭の自立支援員として任用している方がおり、今回、他の専門職スタッフとの役割分担も含めて職務内容を整理しなおして、ひとり親支援とともに「困難を抱える女性の支援」をしていこうということで新たに位置付けられたものです。

その際に職名をどうするかという協議をする中で、従前のひとり親支援をやる、それ以外の女性支援もやるという事でこの職名になったという事です。なるべくわかりやすく周知をしていく必要があると考えています。

【会長】

計画案7ページ、私も「両立」より「ワーク・ライフ・バランス」の表現が良いと思います。後ろのページに「ワーク・ライフ・バランス」の説明も書いてありますし、良いのではないかなと思います。「ジェンダー」に変えたところも良かったと思います。

どうでしょうか、前よりも読みやすくなっていると思います。

【委員】

計画案6ページ、「計画の基本理念」の7番目「誰もが身体的、心理的、経済的または性的なあらゆる暴力を受けることのない町をめざします」というところで、パブリックコメントでは「あらゆる暴力を受けることのない町」を「人権侵害を受けることのない町」に言い換えてはどうだという意見が出ていて、難しいなど。

「暴力」の方がわかりやすいけど、より広く汲むなら「人権侵害」かなと。どうかと思いつつ一応意見を送らせていただいたんですけど、結局「暴力」の方がわかりやすいという事でわかりやすさをとったと理解しました。

僕が例に挙げたことも心理的暴力というところに入るなと思って。「暴力」の方がわかりやすいなど、気になっていましたので。

【委員】

余談ですが、最近「不適切にもほどがある！」というドラマがありまして、ご覧になっている方いらっしゃいますか。自分も昭和生まれなので、あれがだめだと言われると確かに今だめだろうなと考えながらこの計画案を見ていると、今の令和の人たち、高校生くらいの意見を聞いてみたいなというのは実感としてちょっとありますね。自分たちでは気が付かないことを気がついているのではないかという気がして。すいません、感想ですけど。

【委員】

もともとが男女共同参画という問題で、障害者の事が書いてあるのはごく一部です。障害者に対する施策については別に作られるんですか。

【事務局】

お見込みのとおりです。男女共同参画は人が関わるほぼ全ての施策にかかわってきます。分野で特化したものも当然出てまいりますので、それらは関連するより詳しい計画に記載されます。例えば、障害者福祉計画とか保健福祉計画及び介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画といった個別の計画がございます。

ただそれらに特化されるからといって、男女共同参画の視点を忘れたわけではないとご理解いただければ結構かと思います。

【委員】

そうですね。別にあるのだったらそれで良いかなと思います。

【委員】

計画案15ページに誤植があります。

【事務局】

訂正いたします。

【委員】

計画の中では、意識啓発をすとか「何々をする」、「何々に努めます」といった表現になっていますが、数値目標は設けないのでしょうか。難しいかなとは思いますが。

【事務局】

例えば、計画案12ページに「審議会などにおける女性比率」40%以上60%未満、「女性がいない審議会などの数」ゼロ、というふうに載せています。男女共同参画に関しましては、国や府の計画に数値目標が載っているものもあり、それらを参考に我々も目指していくというものでございます。

ただ、男女共同参画につきましては意識の変革を目指すというのが結構ウェイトを占めており、なかなか数値化が難しいものでもあります。おそらく10年経ってようやく「意識」が少し変わっているということになるかと思いますが、数値化できる部分は一定数値を出させていただいていますが、個別の取組に関しては「意識改革」をするためにどういう施策を推進していかなければならないのかという事をメインとして記載させていただいております。

【委員】

以前の会議で校長先生がおっしゃっていたように、人権やジェンダーに関して、小学生の頃から勉強されている。中学生アンケートの結果をみてもいい感じで意識変革が起こっているとおっしゃっていましたので、その辺はうまくいっているのに、いま何がいけないかといったら、我々みたいな中高年が全然教育を受けてなかったというのが現実ですね。

そうすると、幅広い層の意識啓発をすとかということになるんですけども、例えば講座は何回開くとか、そういう目標があるのかなという気がしました。

というのも、人権文化センターに来たら1階のところに色んな冊子を展示していますが、そのくらいの年代の人はなかなか寄り付かない。いま世間でも色々問題になって、発言で怒られているのは僕らくらいの年代の人間が多い。

意識革命をするには、広報活動、それから啓発。高齢者の人は動画でと言われても見るが大変。その辺の活動を数値目標か何かないかなという気がしました。

【委員】

10年後にどうなっているかというのは、子どもたちがきっちり教育されて、年代が上がって彼らが社会の中心になった頃には、それが当たり前考え方になっている、そういうふうな流れで人間というのは回っていくと思うから、数値的な目標云々というよりは、世の中の変化をみながら取組を判断していくのがよいと思います。

【事務局】

中学生アンケートは意識の変化がわかるように、前回とほぼ同じ内容で実施しております。その中で性別役割分担に基づくしつけに関する質問もあります。

それをみると、10年前に比べて数値が減っています。典型例でいうと「男なんだから泣くな」とか「女は料理が上手くできないとお嫁にいけない」というような発言が、昔はいっぱいあったかもしれないけど減ってきたのかなということが伺えます。でも、男女でみると、女性の方が男性に比べて親からそのようなしつけを受けている割合が多いという結果が出ていました。それも父親と母親では母親からの方が多いか、祖母からも多いといった状況がございます。

でも10年前と比べると、そのようなしつけを受けている確率は減っていますので、そういう意味で今の中学生の親や祖父母世代というのは、10年前より10年若くなっているわけで、大人の意識も変わってきたのかなというのは伺えるところでは。

【委員】

そういうものだとは思っていますけど、学校を卒業した人には教育というのがないですからね。啓発物を見るとか、自分から意識改革をしてもらわないとなかなかついていけないと。いましようとしている教育啓発というのが、毎月どこかで何かしますというものを打ち出すのかなとかね、これからの話なんだろうと思っています。

【委員】

男性の家事について色んなところで講演しているんですけど、中高年の女性は「そんなん今からじゃ無理無理」と言うんですが、「無理かもしれないけど、昔はみんなその辺で“立ちしょん”してましたけど今しないじゃないですか。そのぐらいちょっとずつでも変わるかもしれないからゆっくり見てあげてください」と言うんです。

“立ちしょん”したり唾を吐いたりしているおじさんがいっぱいいましたけどさすがにいなくなったなと思うんです。10年たてば変わっているかもしれないと、もうあと2～3歩先だけけど時間があれば何とかなるかなという気がしてますけどね。

【委員】

私たちの時代はおじいちゃんおばあちゃんから、しつけとして教わったけれども、今はそうじゃないことを学校でも教えていますし、私自身も子どもや孫に無意識に言っていると思うんですよ。あ、今のはちょっとだめな言葉だったと、ハッと思う時があるから、別にそれは数値で表さなくても徐々についていくんじゃないかなというふうに思うんですけどね。

【委員】

具体的にこういう言葉はアウトとか、こういう場合こういう行動をとったらそれはだめだっていうのがわかるような、啓発の工夫というか、それもわざわざそこにはいかないと教えてもらえないとか知れないとかじゃなくて、なんとなく触れられるというか、なんとなく入ってくるみたいな、そういう啓発の方法があればいろんな人に伝わるんじゃないかなというのを感じます。

例えば中学校で学べるようなことを私たちも知れる機会があまりないと思うんです。お便りとかを見る機会がなければわからないんで、そういうのも発信してもらおうとか、そういうことがあればちょっとずつ浸透していく、広がっていくんじゃないかなと。

【委員】

小学校便りなんかは今僕らが見たらものすごいですから、ここまで勉強してるといふのを認識するには小学校便りを見れるようなことになってないといかん。なか

なかそこまで工夫できているかといったら、たまたま福祉をやっているから小学校便りを配ってもらっているから見てるとかね。

広報啓発というのは、所謂数値的には挙げられないと思いますんで、頑張っ
てやってくださいと言うしかないかなと。例えば講習会を月1回しますとかね、持っ
て行き方かなと思うんですが、なかなかそうはいかないだろうと。

【事務局】

今いろいろご意見をお伺いして、特に身近な話題として、子どもさんお孫さんに
どういう言葉掛けをするかということ、中高年以上の方々が、特に意識している
人もいるけどそうでもない人もいる、という中でどうしていくかという事に関して
は、セミナーも一つの方法なんですけどセミナーに申し込んで会場に足を運んでい
ただける方というのは、その時点で結構意識のある方じゃないかなと思います。

町の情報発信の中で一番影響力があるのはやっぱりまだ紙の広報ですので、誌面
の都合もありますけど、どこかのタイミングで特集なり一面もらうなりして、子ど
もさんとかお孫さんにこういう声掛けは今はよくないですよ、というような、わか
りやすい表現で記事を作る。その反応を見て定期的にやるとか別の方法でやるとか、
そういった事も考えていきたいなと思っています。

【会長】

啓発が一番難しいんですけれども、啓発していくことによって意識がどんどん変
わっていくわけですから、いい啓発をどんどんしていただきたいと思います。

【委員】

情報発信、啓発、講座というのが一番期待するところです。

【委員】

すいません。今のお話を聞いて思いついただけなんですけど、例えば広報にQR
コードを載せて、行政が人権推進活動とかそういうミーティングを行ったものをそ
こから確認できるとか、実際には足を運ばなくても。

そんなことも一つかなというのもありますし、学校は11月に土曜参観で全学年
全クラスが人権教育の授業をするんです。なので保護者の方にも見に来てもらっ
ているんですけれども、そういう時に行政の方も足を運んでいただいて、広報してい
ただくとか、地道にはなるんですけれども、そういった活動も可能なんじゃないか
なと思って。今お話を聞いていると興味のある方だけが足を運んで参加するという
形じゃなくて、こっちから動いていくという具体的な施策が必要なのかなと。話を
聞いていて感じた点です。

【事務局】

今いただきましたご意見で、学校現場でやっておられる事を広報誌を通じて紹介する、QRコードを活用する、ということも含めて、4月以降調整しながらぜひ実現させていきたいと思えます。

【委員】

今は新入社員でも中学・高校でこういう教育を受けた子が入ってきているので、上の世代が指導するための研修を受けている次第です。そこで必ず言われるのが「これはダメなんだよ」というより「こうした方がいいよね」とポジティブ側で進めていって下さいということです。

それと、このボリュームで計画書を渡されて、たぶん読める人がいないんで、1枚2枚のこんな風になりますよっていうのに落とし込もうと思ったら漫画を使うのか、我々はよく会議でパワーポイントを使うんです。エクセル、ワードで数字をがっつり入れるよりも、でかい文字でいいからトピックスだけ頭に入れてくれっていうのをやるんですけど、これトピックスだけでも相当、A4で2枚にしろと言われても結構大変だと思うんですけど、結局そういうことになるんですね。まずチラシで。

【委員】

なんかダイジェストみたいな

【委員】

そんな感じですね。

【事務局】

確かに、先程もありましたように読み込んでいただける方はそもそも興味がある方なんで意識が高い方。興味がない方に気付きを得てもらいたいとなると、おっしゃるようにパッと目に入って、どちらかという直感に訴えるような形の方がいいのかなど。ちょっと手法を考えさせていただきたいと思えます。

【会長】

ありがとうございます。他にになにかございますか。

だいぶいいご意見も出てきていますので、ぜひ良い広報啓発をやるように心がけていただきたいということです。

今日の説明事項はすべて説明していただきましたし、ご意見もいただきましたし、方向性はだいたい決まってきたのではないかなと思えますので、このプランにつきましても、これでよろしいんじゃないかと。

これをどんどん進めていただきたいと思います。

●案件2「その他」

【会長】

なにか意見ありますか。

(なし)

【会長】

なければこれで閉会させていただきたいと思います。ありがとうございました。